

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第6回水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成25年5月31日(金) 午後2時から午後5時まで
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市総合企画審議会委員
岩上堯, 小川喜治, 川上美智子, 鹿倉よし江, 井上綾子, 木本信太郎,
田中真己, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一, 藤澤二三夫
 - (2) 執行機関
田尻充, 小田木健治, 三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨,
小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」について(公開)
 - ①「3 水戸ならではの歴史, 自然を生かした魅力ある「みと」づくり」について
 - ②「4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」について
 - (2) 水戸市第6次総合計画基本計画総論・骨子「素案」について(公開)
(仮称) 魁のまちづくり重点プロジェクト
 - (3) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
 - 資料1 水戸市第5次総合計画の評価(施策の評価)
 - 資料2 水戸市第6次総合計画 基本計画各論・骨子「素案」
 - 資料3 水戸市第6次総合計画 基本計画総論・骨子「素案」
(仮称) 魁のまちづくり重点プロジェクト
 - 資料4 水戸市第6次総合計画 基本構想「素案」の意見公募手続の概要について
 - 資料5 第1回eまちづくり提案事業の結果について
 - 資料6 策定スケジュール(案)

9 発言の内容

【執行機関】定刻となりましたので、ただいまから、第6回水戸市総合企画審議会を開催させていただきます。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

【会長】それでは、開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、皆様方には、御多用中にもかかわらず、一昨日に引き続き御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の議案は2件、そして、その他を予定しておりますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

座ったままで失礼させていただきます。

本日、欠席者が8名おられます。___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員、___委員の8名の皆様が所用のため欠席との連絡を受けておりますので、御報告を申し上げます。

なお、当審議会の規定により、委員が20名、本日の出席は12名ということで、過半数となっておりますので、本日の委員会は成立ということになります。よろしく願いいたします。

また、本日の会議録署名人につきましては、___委員と___委員をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、一昨日に引き続きまして、第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」のうち、「3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」及び「4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」につきまして、御審議をいただきたいと思います。

それでは、まず、3の「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」につきまして、事務局より、一括して説明をお願いいたします。

【執行機関】（水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」中「3 水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」について説明）

【会長】ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

はい、___委員。

【___委員】38 ページ、「交流を創出する魅力の向上と発信」ということで、主な取組・ソフトとして、水戸の魅力発信、交流拠点を形成する中で、いろいろな場所が出ています。議会でも取り上げられておりますし、執行部も承知していると思いますが、一番上の偕楽園・千波湖周辺地区、ここの旧ボウリング場跡地を、いち早く地権者の方に御理解をいただいて、まさにこの言葉のとおり、早い段階で魅力発信、交流拠点の重要地区として取りまとめてもらい

たい。相手がいて、なかなか進まないということも分かるんですが、やはり多くの方から、景観的によろしくないということと、あの場所をもう少し活用できないかということで、執行部のほうにも話は来ていると思います。また、風致地区ということにもなっていると思いますので、33ページの偕楽園、千波湖を中心とした自然景観の保全、形成の中で、風致地区等による自然景観の保全、形成の推進を図ることとしている水戸市にとっては、重要な拠点の一つですので、そのあたりもぜひ、より意識を持って対応していただきたいと思います。

【会 長】ありがとうございました。____委員からは、旧ボウリング場跡地に関してということでございます。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘がありました、偕楽園・千波湖周辺地区の魅力を高めていく上で、民地ではありますけれども、旧ボウリング場跡地を活用してはどうかという御意見でございました。偕楽園周辺地区の魅力を高める上でも、やはり重要な位置にありますので、今後、具体的な手法、取得の必要性等についても十分検討し、第6次総合計画の中へ盛り込んでいくかどうかも含めまして、検討してまいります。

【会 長】ありがとうございました。

はい、____委員。

【____委員】それに関連しまして、33ページの中心市街地の活力というところで、リヴィンの跡地の問題、水戸駅北口ですね。今、建物は壊されていますが、どのような状況になっているか。NHKのテレビで上から見るようなことしかないんですけども、やはり個人の所有で、水戸市のものではないから、開発が思うように進まないと聞いています。あの場所も、やはり私たちが見えていて、水戸市の入口、玄関として、インパクトのあるところなので、ぜひその辺も、どのように進んでいるか、説明いただきたいと思うのですが。

【会 長】ただいま____委員からの駅前のリヴィンの跡地につきましては、いかがでございましょうか。

【副 会 長】今の話と併せて、このままではだめだと言われているところがあるでしょ。例えば京成の北地区とか、昔の東光ストアの跡、それから撤退したダイエーの跡、それと今のリヴィン跡と、こういうここ数年のうちに空き店舗若しくは撤退してしまったところ、数年のタイムラグを考えれば、今のマイムもそうだよね。再契約しないという状況もあるわけだから、そうすると、水戸の中心市街地のポテンシャルが、やっぱりかなり下がる。その下がる反面、450万人という観光交流人口を目指すというときに、450万人を目指すというだけの意気込みのある柱がない。今までも書いてあったことが書いてあるだけ。どうもその新しい施策というか、仕掛けが見えないような気がするので、____委員の話と併せて、ちょっと夢を語ってもらいたいんだけど。

【会 長】それでは、お願いします。

【執行機関】まずは、副会長から夢という御指摘もありましたけれども、現在の状況についてお話させていただきますと、リヴィン跡につきましては、これまで

も水戸の駅から降りた玄関口として、水戸のまちの顔として、やはり商業系の施設があるべきであろうということで、所有者に対して、再三、商業等の施設の早期立地の申入れをしてきたところでございます。現状としては、なかなか所有者のほうで、そういった立地についての協議が進んでいないという中で、土地の所有権が移されたと聞いております。

今後とも、ただいま御指摘ありましたリヴィン跡、さらには副会長から御指摘のありました京成百貨店跡、さらにはユニー跡、こういったところにつきましては、中心市街地における大規模な低未利用地という扱いになります。今回、資料におきましては、21 ページの中で、都市核（中心市街地）の強化に向けまして、一番上にありますけれども、商業施設等の新たな誘致施策の推進としまして、特に大ロットの低未利用地について、有効活用を図っていくということを位置づけまして、所有者と協議しながら、活用が図れるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

【副会長】ここから先はあまり言いたくはないけれども、個人の所有地、会社が持っている所有地を有効活用する、若しくは新たな商業施設を誘致するということに、水戸のまちがどう変わって、民間が建てたときにどう生きられるんだというメッセージがない。民間は、商業主義で計算してくれば、水戸のまちに出るべきなのか、内原の開発の近くに出るべきなのかということで、商業的な勝算を考えたら、安い土地で付加価値をかけられるという意味では、内原地区周辺に今のところはなってしまう。若しくは、50号バイパス沿いとかになってしまう。

だから、やっぱりここで中心市街地の活性化ということをやったときに、水戸のまちがこういうふうになって、広大な土地を持っている人は、水戸の施策とあいまって、有効活用できるんだよというようなメッセージを与えること、そのことによって450万人という交流人口がここに集積できるんだよということを少しほのめかしてやらないと、こういう不景気のときに、なかなか二十五、六万人のまちに出てくる人は、そうはいないと思う。だから、その辺のところの夢がね、施策の中でもなんでもいから、そういうものを語っていただくということにならないと、金をかけて出店する、背中を押すという状況にはならないのかなと。それができないと、今の観光交流人口が450万人にはなりえないということは、皆さん、承知だと思うんですが、なかなかそこが書き出せないということ、そこはよく分かりますよ。すみません、余計なことですが。

【会長】はい、___委員。

【___委員】多分、今、副会長の話にあった部分、この6水総の成功はここにあって、回遊させないとだめですよ。お金を落としてもらおう形を、落とす場所を見つけないと、水戸は発展しないんじゃないかなと。

それと、もう一つは、ここにちょっとうたってないんですけど、その旗を振るのは、柔軟な発想のできる人材、民間から登用するのか、そういうことを含めて、人材育成の計画を立てていかないと、この450万人の数字は難し

い。

僕もいろいろな都市、地域の観光で成功した事例なんかを経験してきておりますので、その部分がポイントじゃないかなと。今後は、場所づくりと人材の育成をやっていくと、市民会館とコンベンションをいっしょにするような形でやれば、市民も使える、全世界から来る、それも年度を追って大会を誘致しますから、そうすると、常に回遊してお金が落ちてくるという形になるんじゃないかなと思いますね。人材の育成の部分がちょっと弱いかなというところもあるんじゃないかと。

【会長】今の___委員から、回遊させる場所、旗を振るような人材育成というような話が出ましたけれども、いかがでございましょうか。

はい、___委員。

【___委員】恐らく、そのリヴィンの問題にしても、観光交流人口を450万人に増やすとしても、やっぱりまち自体の魅力というか、そういうのがないと、なかなか人は来ないだろうなと。例えば、いろいろとイベントをやって、終わった後にまちなかを散歩したり、お買い物をしたりとか、当然、来ればするわけで、そういう人たちが流れる場として、水戸で考えるならば、駅前から大工町にかけてのあたりだろうなと。そうすると、そこに全然魅力がないんですよね。いい店はあるんです、ぼつぼつとは。だけど、例えば仙台の定禅寺通りとか、ああいう景観指定地域みたいになって、しかも緑の木がずっとあって、木陰があって歩きやすい、歩いていて楽しい。水戸は、歩いていて楽しいというところが足りないかなと。

そういうことと絡めて、副会長がおっしゃったように、全体としての魅力とかメッセージが伝わるには、まち自体の魅力を高めていくということですね。個別적으로는いろんな施策が並んでいるんですけども、トータルのイメージがつかみがたいかなと。恐らく、それをメッセージとして、観光客とか、そういった人に伝わっていくんだろうなというところを、これから考えていかなければならないと。恐らく考えてはいるんでしょうけれども、そう思います。

それから、もう一つお聞きしたいのですが、37ページの一番上の目標指標のうち、一番下の不法投棄箇所数というところですが、年間通報箇所が157か所ある、通報されていると。35年度までに80か所ということですから、単純に半減させたいということでしょうか。何か他の根拠で80か所としているのか。あるいは、コミュニティ等の監視体制から考えるとこうなのか。この数字の根拠について、もしもあるなら、教えていただきたい。

それから、同じ不法投棄なんですけど、不法投棄される場所も、多いところ、少ないところがあると思うんですけど、そのところをどういうふうに考えているのかということも教えていただければということです。

【会長】ただいま___委員のほうから、三つの御意見がございました。一つは、さきほどの副会長、___委員の意見を踏まえまして、全体としての魅力あるまちづくり、メッセージを伝えるようなトータルのイメージにつきまして、

これでいいんだろうかというお話かと思います。それから、不法投棄のところの 80 か所の根拠と不法投棄の箇所ということでございますが、いかがでございますでしょうか。

【執行機関】 ただいまの____委員からの御質問にお答えいたします。

まず、まちなか、中心市街地の関係で、いろいろ御指摘がございました。さきほど、回遊性が大事だと、また人材育成など、____委員のほうからも御指摘がございまして、さらには、まちの魅力というものを向上させていかなければならないと、そのためには、歩いて楽しいまちなみ、まちづくりというの必要ではないかという御意見でございました。

今回、中心市街地、都市核の強化に向けました施策につきましては、20 ページですとか観光の振興の分野にそれぞれ位置づけておりますが、やはり、この大綱別では、それぞれに施策が散らばっているという状況がございます。今回は、そういったことから、この後に御説明させていただく予定であります資料3になりますが、魁のまちづくり重点プロジェクトということで、四つのプロジェクトを定めていきたいと考えてございます。

資料3の7ページをお開きいただければと思います。こちらのまちなかのにぎわい、活力の創造が、第6次総合計画の中では、一つのキーワードとして必要だと考えてございます。この中で、ただいま御指摘がございましたような施策というものも盛り込みながら、まちなか、中心市街地、都市核の強化に努めてまいりたいということで考えてございます。後ほど、詳細については御説明させていただきます。

さらに、不法投棄の関係で二つほど御質問をいただきましたが、37 ページに掲げております目標指標につきましては、まず、目標値の 80 か所ですが、こちらは、現況 157 か所ございまして、電話や不法投棄監視委員さんからの通報などによりまして認知している数字でございます。こちらの数字をやはり半減させていきたいということで掲げた目標値でございます。

さらに、その大小につきまして、確かに多い箇所と少ない箇所とございますが、それぞれ差を設けずにカウントしているという状況でございます。

【会長】 よろしいですか。

はい、____委員。

【____委員】 38 ページをご覧ください。「交流を創出する魅力の向上と発信」というタイトルの下に書かれた資料です。主な取組のソフトという表があります。一番下から2番目のコンベンション誘致活動の推進、これに関して伺います。

コンベンションについて、とにかく水戸は、交流人口を増やす、人の動き、流れをつくるんだという観点から表現をしているんだと思いますが、やはり、まちなかの活性化と同様に、コンベンションの誘致につきましても、これを成功させるかどうかということは、その核となる中心人物が存在するかどうか、その人の能力に頼るところが大きいと思うんですね。そういう人を配置し、育てているかどうかということが第1点です。

それから、同じくコンベンション誘致活動の推進の事業概要のところ、魅力発信、交流拠点を活用したコンベンションの誘致という説明書きがしてあります。産学官の連携の下に、この魅力発信、交流拠点を活用したコンベンションの誘致が必要であり、この産学官の連携が不可欠だというふうに私は考えております。というのは、コンベンションを立ち上げるというのは、いろいろなネットワークを使い切らなければいけない。世の中には、いろいろなネットワークが存在しています。各層、あるいはビジネスでいえば業種ごとに、大学関係でいえば学会、いろいろな学会や協会がありまして、そこに先生方が所属しておられる、そういうネットワークもある。学会中心の研究発表会なんかたくさんあるわけです。そういうネットワークを広く的確に利用していくという姿勢が大事だという意味で、事業概要の頭に「産学官連携と」、念仏のように言うのではなくて、本当にそう考えているので、追記をお願いしたい。大学も、学会を自分の地元で開催するというのは、一つの手柄になるわけで、やりたいわけです。それを連携して実現できれば、それは非常に結構なことなので、そういう意味で、連携ということを念頭に置いて進めなければならないだろうというふうに思います。

それから、私の直感ですけれども、水戸はそういうコンベンションの開催頻度、回数が非常に少ないように思うんですね。これは、一つには、開催する施設がない、乏しいということ。民間の施設も活用して、開催頻度を上げるべきだと。安上がりにするには、大学を使うのが一番、安上がりです。その次は、ホテルなんかを利用するのも作戦の一つだと思うんです。海外の研究発表会なんかですと、大きなホテルを使って研究発表会をやっています。それは、非常に人の流れができて、金もそこに落ちるという姿を表しているわけですけれども、そういうふうにやり方を具体的に考えていってほしいと思います。この38ページの下から2段目のところに表現された文章を見て、そんな感じがいたしました。

【会長】ありがとうございました。ただいま____委員のほうから、38ページの下から2行目、コンベンションの誘致活動の推進というところで御意見を頂戴しました。まず、核となる中心人物を配置しておりますか、あるいは、育てておりますかという点です。2番目が、産学官の連携について、追記をお願いしたいということでございました。それから、コンベンションについては、開催頻度が少ないのではないかとということ、大学やホテルなどの民間施設も利用して、やり方を具体的に考える必要があるのではないかとということかと思えます。いかがでございましょうか。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘ございました、コンベンション誘致活動に向けて、単に魅力発信、交流拠点を活用したというだけではなく、産学官の連携が重要であろうということでもございました。

このコンベンションについては、水戸市におきましても、非常に重要な要素だというふうに考えております。表現につきましては、御指摘を踏まえまして、十分検討してまいります。基本的には、行政だけでなく、産学官の連

携というものが非常に重要になってまいりますので、そういったことを踏まえ、見直しを図ってまいりたいと思います。

また、それを成功させるための中心人物につきましては、さきほど___委員からも、回遊性を高める、魅力発信、交流拠点を形成する上でも、人材育成が必要であろうという御指摘をいただきました。この件につきましても、主な取組として位置づけるべきものと考えておりますので、十分内容を検討してまいります。

また、民間施設等を活用したコンベンション機能の強化の具体的な手法につきましても、今後、計画を策定する中で、より具体的な内容についても検討してまいります。

【___委員】今、お答えいただいたんですが、事業概要の中に「産学官の連携」という一言の追記をお願いしたいというふうに思います。コンベンションの関係ですけれども、まちを活性化するという以外にも、水戸市そのもの、水戸市民そのものの教育水準を上げることにもつながっていくことなんです。学会なんかを開催しますと、今の学会は、自分たちだけの世界をつくってないですね。一般市民にも分かるような活動の説明をしたり、市民対象の講演なんかを特別に設定したりもします。ということは、やはり市民の教育レベルの向上、文化レベルの向上ということにつながってくるんですね、コンベンションの誘致というのは。そういう意味で、大いに積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

【会長】ありがとうございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

私自身も、去年の12月に、今年7月の土曜日の予約のあるホテルにしましたら、その日は市内のホテルは全部いっぱいですよというお話がありまして、実は同じような会合を昨年11月にも開催したんですけども、そのときも半年前に予約したんですが、断られました、やはり私たちが分からない間に、いろんな団体とか、そういう方たちの会議が、水戸市で宿泊を兼ねて行われているんだなということをしみじみ感じたこともありました。半年前では間に合わないということが、私の場合は2件続けてございました。

あと、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】質問なんですが、「戦略的なPR活動の推進」、40ページのところで、ミトノートの配布部数（年間）とありまして、今年度1万部とありますが、私も見せていただきました。素敵なまち・水戸みたいなイメージで作られているような感じがしたんですが、その効果を教えていただきたいのと、他県にも配布されているというので、そのあたりの感想とかも入ってきていると思うので、その点、また、5万部作成される意図、どういったところから出てきているのかということをお伺いしたいと思います。

【会長】ただいまの___委員からの御質問、いかがでしょうか。

【執行機関】___委員からの御質問にお答えします。

今年度、ミトノートというものを初めて作りまして、ただいま配布してい

るところでございます。配布したばかりですので、効果というところまではつかめていない状況でございます。申し訳ありませんが、今後、把握をいたしまして、配布部数の増につなげていきたいと考えております。

部数の増につきましては、現在、配布部数を限ってお配りしておりますので、配布箇所等を増やしていくことを考えまして、35年度までには5万部に増やしていきたいということで、目標として掲げているところでございます。

【会長】 よろしいですか。

はい、____委員。

【____委員】 2点あるんですが、まず1点は、副会長の話の蒸し返しになってしまうかもしれないんですけども、3の「水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくり」というところの全体感なんですけど、なんとなく見せ方を変えているだけで、既存の延長のような感じもするんです。

それは、もしかしたら、こういうところに表れているのかなというふうに感じた点があるんですが、例えば31ページの目標指標、水戸市のイメージとして「歴史と伝統がある」と感じる方は、3分の2の方がいるんです。これを8割に持っていこうとっている一方で、関連するものなんですけれども、33ページの、さきほどのまちなか景観整備、整備に満足している方は、今、4分の1しかいない。これは、目標が35%。あるいは、自然という切り口になると、36ページの一番上の目標ですよ。こちら、自然や緑に囲まれたまちづくりに満足しているというのが、半分弱というのを半分強にしようという、この目標の採り方ですよ。もしこれを本気でやるというのであれば、イメージとして持っている方が、実際に景観に満足し、自然に満足している方が同じ割合になるまで高める目標でないとならないんじゃないかと思うんですよ。その目標を立てるとしたら、恐らく、これじゃ足りないだろうと思うんです。さきほど副会長が言ったように、もっとインパクトのあることを柱として何かやらないと、そういう目標に対しての施策の組み立てとしては不十分だということになるような気がするんです。それが蒸し返しになるんですが、1点目。

2点目なんですが、ちょっと細部のところに入ってしまうんですけども、32ページの、観光入込客の関係だと思うんですが、水戸ホーリーホックのホームゲームの年間平均観客数3,973人を1万人という、これ10年がかりということなんですが、目標として1万人というのは、非常に頼もしい数字で、喜ばしいなと思うんです。

ホーリーホックが水戸という地名を上げたプロスポーツクラブだということで、地域の資源になっているというのは、異論はないところだと思うんです。サッカーチームで地名を上げているというのは、プロチームがあるだけしかありませんから、38程度ですか。必ず月に2回、2週に1回はホームゲームを開いて、全国から人がやってくる。これを1万人に持っていくというのには、当然、地域からの支持も必要なんですけど、ただ、実際、1万人という数字をやろうとしたときに、施策のソフトで、支援として、「ホームタウン

推進協議会とともに、市民、事業者と一体となった支援の推進」とあるんです。「一体」という言葉が、今回出てきたんですね。前回の評価の中では、そんな言葉が出てなかったの、これは一体感がちょっと弱かったという反省が入っているのかなというふうに解釈しているんですけど、正直、まさにそうだと思うんです。思っているんで、そういつているのですが、そのところは、これから非常に大事なポイントになってくると思っております。

併せて、ハード面の部分で、スタジアムの改修というのが、最近、盛んに新聞紙上でもいわれているのですが、1万人を目指すとなると、スタジアムの改修をしてJ1クラスにもっていかないと、多分無理だろうと思うんです。その前段として、まず駐車場の出入口が少ないので、実際に行った方に聞くと、観客が6,000人くらい入ってしまうと、試合終わってから出るのに1時間以上かかってしまう。当然、そうなってくると、近隣の渋滞問題とかも発生していると思うので、そればかりの問題ではなくなってくると思うんですが、駐車場の問題というの、前段として考えてあげないといけないと思うんです。それが、2点目でございます。

以上です。

【会長】ありがとうございました。ただいま____委員のほうから、目標指標のところと、それから水戸ホーリーホックの点について御質問がございましたけれども、いかがでございましょうか。

【執行機関】ただいま____委員から、歴史、あるいは景観といったものを含めた目標の設定の仕方ということでございました。この市民1万人アンケートの中では、現況と今後10年後の目標という2点だけではなく、これまでも総合計画を作ってきた中で、同様の質問をしまりました。今までの数字の上がり具合等を踏まえまして、今回、平成35年度における目標値というものを設定したところでございます。実現可能な目標が望ましいだろうという一つの判断でございます。

しかしながら、一方で、ただいま____委員から御指摘のあったとおり、さきほど副会長からも御指摘あったとおり、全体としての中心市街地の再生、強化という部分についてのイメージですとか、そういった部分の見せ方については、やはり分かりやすい、将来像が見えやすいという意味で、一つ一つの事業だけでなく、全体の見せ方の中で工夫というものをしていきたいと考えております。

また、目標の設定の仕方につきましては、一昨日も設定の仕方について見直すべきだというような御意見がありました。これにつきましては、全体を通してもう一度、目標の設定の仕方について検討してまいります。

また、32ページの水戸ホーリーホックの支援の部分でありますけれども、これまでホームタウン推進協議会を中心とした水戸ホーリーホックの支援を行ってきたわけでありまして、先般、水戸市におきましても、水戸ホーリーホックへの出資という支援を直接的に行うということと併せまして、やはり市民の皆様、事業者と一体となった支援を推進していくという立場に

立ちまして、観客数を増加できるような支援、あるいは地域交流、広報活動、こういったものに重点的に取り組んでいくという考え方でございます。

また、併せまして、水戸ホーリーホックの1万人の目標に対応できる施設の整備としまして、駐車場が不足しているだろうという御指摘でございます。駐車場につきましては、現在、来場者数が伸びているという状況を踏まえまして、今年度、駐車場の拡張に向けた整備の予算化をしまして、現在、取り組んでいるところであります。

また、スタジアム施設につきましては、後ほど4の柱のほうで御説明をいたしますけれども、水戸ホーリーホックだけでなく、水戸市立競技場としまして、もともとの整備に当たりましては、将来的に国際陸上等の国際大会、あるいは全国的な大会ができるような第1種公認陸上競技場への整備について、第5次総合計画においても、将来構想として掲げてございました。第6次総合計画におきましては、計画期間中に第1種公認陸上競技場への整備というものを目指していくという考え方でございます。

以上でございます。

【会長】よろしゅうございますか。

はい、___委員。

【___委員】35ページですけれども、②の「潤いある水辺環境の形成」という中で、公共下水道というのがあります。農村地域における汚水処理方式の検討というものもあります。このことに関しまして、那珂久慈流域下水道というのが、今、進んでおりますね。その区域に入っているところで、まだまだ工事が及んでいないという地域、ここに浄化槽の設置に対する補助が出て、浄化槽を大部分の方が設置しています。それは、建物、家の建築にも絡みますね。浄化槽の設置がなければ、確認申請が下りない。そうしますと、この那珂久慈流域下水道が完成したときには、その地域もそれに入るはずですよ。そうしますと、当然、設置した浄化槽は無意味になってくるだろうと思います。そういう裏腹な姿が、我々としては感じられます。そこの浄化槽の補助を出して、建築確認で縛ってという、そこで流域下水道の進捗の見通し、これはどういうふうになっているのでしょうか。

【会長】ただいま___委員のほうから、35ページの公共下水道のところと浄化槽ということで御意見ございましたが、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えいたします。

まず、公共下水道と農業集落排水、さらには合併処理浄化槽という三つの汚水処理の手法についての関係と進捗等についてですが、現在、水戸市におきましては、市街化区域につきまして、公共下水道が概成しているという状況でございます。現在、市街化区域周辺の調整区域につきまして、公共下水道の整備を進めているところでございます。基本的には、市街化調整区域におきましては、現時点におきましても、合併処理浄化槽の設置を促進し、農業集落排水の事業を進めているところでございます。今後、ここに掲げてございますが、農村地域における汚水処理方式につきましては、農業集落排水

事業又は合併処理浄化槽，どちらの手法がより適切かといったものも含めながら，十分検討して進めていきたいということで，こういった取組を掲げているところでございます。

【___委員】質問の大切な部分にお答えいただけていませんね。流域下水道の話——実は，私，11年前に自分の集落で，農業集落排水を企画しました。それで，当時，常澄の出張所ですか，そこでその話をしましたら，流域下水道の区域に入っているのだから，それは不可能であろうということで諦めました。そして，現在に至っているのですが，流域下水道との関わりにおいて，どのようなかということですか。

【会 長】いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から御指摘ありました流域下水道につきましては，平成12年当時，公共下水道の全体計画の見直しといたしまして，水戸市において，市街化区域のほか，市街化調整区域において，計約8,000ヘクタールの区域を公共下水道で整備していくという考え方としました。その後，これまで市街化区域内の整備を最優先しまして，数百億円にわたる投資をしてまいりました。現状といたしましては，これまでの整備によりまして，公共下水道の普及率が74.6%にまで至っている，全国平均を超えているという状況でございます。

今後，限られた財源の中で整備を進めていくに当たって，さきほど担当のほうから説明しましたとおり，生活排水処理について，全体的に普及率を上げていくという考え方でございます。公共下水道，あるいは農業集落排水，さらには合併処理浄化槽，この中で，費用対効果，経費と効果のバランスを見ながら，選択をしていくという考え方でございまして，公共下水道につきましては，平成12年に計画した区域を全て整備していくのか，それとも違う手法に切り替えていくのかということ，第6次総合計画の中で全体の整理をしていくというものでございます。

【___委員】そうしますと，那珂久慈流域下水道の将来については，まだ決定が出ていないということですかね。どうなるのかということが，私はそれを期待するというか，そのために合併処理浄化槽を設置しないでいます。昔の一般的な浄化槽で，蒸発散槽を備えて対応しているんです。一方では，建築の縛りがあって，やらなくてはならない。その一方で，那珂久慈の区域であるといっています。そして，今，お話を伺うと，那珂久慈の流域下水道に関しては，これから決定していくということであるならば，今までの地元での混乱はどうだったのか。業者は，セールスの決まり文句として，那珂久慈下水道は来ませんよと言っている。那珂久慈下水道の案がなくなったという話は，正式には受けていません。地域の市民懇談会の中でも，やはり問題になっていました。那珂久慈流域下水道は，簡単に言えば，没になったのですか。

【執行機関】現段階で，___委員から御指摘があった那珂久慈流域下水道の全体計画は，没になったということではなく，計画そのものは残っています。しかしながら，現在，その全体計画約8,000ヘクタールのうち，4,000ヘクタール

であり、これから残っている約 4,000 ヘクタールの区域を公共下水道で整備すべきかどうかについて、内部で検討しているということをございまして、基本的には、公共下水道で全てを整備していくというのは、財政的にも厳しいであろうということをございます。そういった中で、やはり地域に住んでいる方たちに御負担、御心配をおかけしないように、早期に公共下水道のあり方について結論を出して、御説明ができるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

【___委員】 それでは、それに付け足して、現場の話の一つさせてもらいます。

私のいう下水道の話の場所は、海拔ゼロの地帯です。それで、水田地帯があります。行政の方はご存じのように、まさに石川川の河川改修が進もうとしております。そうしますと、その沿線にあった住宅は、旧来のように石川川に排水を流せません。そうすると、その生活排水、浄化槽の排水も、道路の側溝へ流すこととなります。そして、その側溝の排水は、取るための、流すための農業用水路へ入ってしまいます。それで、申しましたように、海拔ゼロの地帯であるので、水は低いところへ入っていきます。全てが海拔ゼロの閉鎖区域に入ってしまう。そうすると、これは環境の問題とも絡んでいて、集落排水で臨むのであれば、集落排水、そういう選択をしていたところが、さきほど話をしたような流域下水道の話があったので、保留ではなく、放棄したわけですね。

【副会長】 何年頃の話ですか、それは。放棄したというのは、何年ごろの話ですか。

【___委員】 今から約 11 年前ですか。

【副会長】 そうすると平成十二、三年ですかね。

【___委員】 そうですね。13 年に私が町内会長になったときに、それに着目して相談に行ったら、一般の農林省からの助成による集落排水はいっぱいであると。地域的に国土交通省の補助があるんですね。あの場所というならば、涸沼川の対策で、それは使えるよという話があったんです。それじゃ、それで取り組もうとしていたら、ここは那珂久慈流域の区域に入るの、それはだめだろうと。それで調べたら、やっぱりそうだったんです。

【副会長】 あのとときの住み分けだと、合併浄化槽区域、若しくは農集でやるというような区域だと思うんですけども。

いずれにしても、今日は結論が出ないので、この話については、御意見を十分に執行部のほうでも承って、そして、個別的な問題ですから、___会長のほうにも、今後の方針が定まった段階で、早急に周辺にも御披露していただかなくてはならない、話し合っていたかなくてはならない状況がありますので。

【___委員】 私の集落だけではなくて、あの辺り一帯がそうですから。

【副会長】 それについては、今の計画と第 6 次総合計画とは切り離して、___会長のところの農集でやろうとしたら、国交省の特環かもしれないんですが、それでやろうとしたら、そうじゃないよという話になってしまったと、中断したという話ですから。今、農集は、原則として、当面の間、那珂久慈流域下

水道が入らない地域、若しくは将来とも流域に入らないところ、農集の計画もない地域については、合併浄化槽で対応するという事になっているんですよ。その辺については、今、会長の話承って、後で執行部のほうから会長のほうに十分話をし、ここは全体の話なので、その辺については、そういうことをお願いします。

【__委員】お願いします。

【副会長】__さん、どうぞ。

【__委員】32 ページの新たな市民会館の整備というところがハード事業として掲げられているんですけども、これは市庁舎の建替えとかにすごく影響のあることだと思うんですね。それで、市民会館の役割というの、重要な役割があって、交流人口とか回遊とか人の流れとか、いろんなことを取り込んでの市民会館ということが求められると思うんです。市民会館がどうなるという予測が全くないのであれば、仕方ないんですけど、ある程度、こうですよという現状を出していただければ、この38 ページとの絡みとかが見えてくるような気もするんですけども、市庁舎はここに建て替えるということは聞いていて分かっているんですが、市民会館については、今のところどうなんでしょうか。

【副会長】市民会館の現状と今後の方針、考え方があれば。

【執行機関】市民会館につきましては、現在、市役所の臨時庁舎として一部活用しておりますが、耐震診断の結果、あのままでは使えないという結論が出ました。それを踏まえまして、現在地での建替え、あるいは移転建替え等、種々検討した中で、やはり市役所について、現在地での建替えという方針を立てましたので、それに支障がないように、また、市民会館の移転によって、水戸市全体のバランスのいい活力のあるまちづくりにつながるということから、今年の3月の議会におきまして、市長が移転建替えを行うということの方針を決定して、答弁してございます。新たな市民会館の整備につきましては、現在、そういった状況でございまして、移転建替え場所等については、内部で検討を進めているという状況でございます。

以上です。

【副会長】いいですか。それでは、会長、よろしくをお願いします。

【会長】はい、__委員。

【__委員】端的に二つお聞きしたいんですけども、まず、34 ページの地球環境の問題で、目標指標に、メガソーラーみと発電所の発電能力を4.5メガワットから100メガワットにしましょうという目標です。だいぶ大きく出たなと思って、私も、いずれは原発ではなくて、再生エネルギーを爆発的に増やすべきだというふうに思っていますから、これはいい目標だと思っています。いわゆる家庭で発電する4キロワットとか3キロワットの積み上げが4.5メガワットなんだと思うんですけども、その100メガワットにする勝算といいますか、今、下段の創エネのところの太陽光発電の導入促進で補助しているんですけども、非常に殺到して、途中で締切りになってしまう方もいる

くらいの状況なんですよね。もうちょっとそこを手厚くする前提で、これを100メガワットにしようというような目算でおられるのかというようなことです。十万原に大きい民間のができるから、あれで稼いでしまうというようなことじゃないんですよね。目標は非常にすばらしいんだけど、そのあたりの見通しをどのようにお考えかということが聞きたいというのが一つです。

それから、もう一つ、35ページ、千波湖のことで、市民の憩いの場でもあるし、水戸市の顔でもあるし、私はやっぱり、環境を良くするというのは大事なことだと思っています。千波湖の水質なんですけれども、COD1リットル当たり8ミリグラムの目標というのは、下にある桜川清流ルネッサンスⅡという、国も県も市も、また市民団体も含めて浄化しようというプランなんですけれども、ここで実は、平成27年度までに8ミリグラムにしようよというのを掲げているんです。それは、もうまもなくなので、この35年度の目標値8ミリグラムというのが、ちょっと整合しないのかなと思ったんですよ。

具体的に言えば、夏場の水質の汚れ、臭いとかが問題で、7、8、9月なんですよ、問題は。このCODは、たぶん平均値だと思うのですが、それはあまり意味がなくて、夏場が高いと思うんですよ。だから、そこを8ミリグラムくらいに下げよというのは、せめてルネッサンスⅡで掲げたぐらいの目標は達成してほしいなというふうにも思うんですけど、その辺の考え方がどうなのかですね。私も行くと、かなりの人がウォーキングしたり、ランニングしたり、犬の散歩をしたりと、すごくにぎわっています。ですから、そういう点では、ここをもうちょっと、35年度といわず、やってほしいと思うんですけれども、どのようなお考えか、聞きたいと思います。

【___委員】35ページ、千波湖の水質に関して、御意見が2番目にございました。その水質を、17.0ミリグラムパーリットルから8ミリグラムパーリットルにCODを改善するという目標のようなんですけれども、この8ミリグラムパーリットルというのは、生活環境の保全に関する基準でいうと、ランクでは、最もいいのはAAランク、Aランク、Bランク、Cランク、Dと続いて、Cランクは一応許容できるクラスというふうに認識しているんですが、これはできるだけ早くやってもらいたいというふうに思っています。平成27年度までの目標だということで、これは35年度までの目標としては、もう少し目標を高く掲げなければいけないんだろうというふうに思っています。

それから、水質改善について、千波湖だけに注目しておりますが、この桜川や、あるいは大塚池だとか、その他の水質については、どういうふうに改善していくのか。現状で満足できるのであれば、放置でよろしいんですけれども、千波湖だけを特別に取り上げたというのが、どうも納得がいかないです。___委員の御意見に対して、関連して質問させていただきました。

【会長】ありがとうございます。まず、___委員のほうからは、2点ございました。メガソーラーみと発電所の件、目算ですね。それから、千波湖の水質の考え方の件。それから、___委員のほうからは、8ミリグラムパーリット

ルの目標値を、35年度であれば、もっと高くすべきではないかということです。それから、千波湖ばかりではなくて、この水質の浄化については、桜川とか大塚池とか、それ以外のところではどうでしょうかという御意見だと思いますね。いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの御質問のうち、千波湖の水質浄化に関しまして、____委員から、また____委員から御質問がございまして、まず、千波湖の水質の目標値でございますが、さきほどのルネッサンスⅡ事業の中で、国、県、市又は市民の方とともに取り組んでいる目標としまして、27年度に8ミリグラムパーリットルということで掲げているところでございますが、これまで公共下水道の普及ですとか水質浄化事業の新たな取組なども検討しているところですが、27年度までの目標達成は現実的に難しいというところもございます。そのため、千波湖の水質浄化の推進というところで事業概要にも掲げていますが、ルネッサンスⅡ事業の中で新たな水質浄化対策を検討しまして、さらには、水戸市単独でも新たな対策を検討しながら、浄化槽の設置促進というハード事業、こちらにつきましても、リンや窒素を除去できる高度処理型の普及にも努めまして、先になってしまいますが、35年度には、現実的に8ミリグラムパーリットルという目標を達成してまいりたいというところで掲げているところでございます。

続いて、2点目のメガソーラーにつきましても、担当のほうから御説明させていただきます。

【執行機関】メガソーラーにつきましても、現在、25年度は、市民の方に700件の補助を予定しております、3キロワットから4キロワットなので、年間2,000キロワット程度となります。それだけですと、なかなか100メガワットとはなりませんので、事業者等の協力も得るということで、みと発電所につきましては、市民、事業者と合わせた数となっております、水戸ニュータウンの40メガワットも含めた数となっております。

【会長】ありがとうございました。

いろいろと御意見、御質問等がおありかと思っておりますけれども、次もございまして、後ほど、そういう時間も設けさせていただきますので、前へ進みたいと思います。

それでは、次に、「4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」につきましても、事務局より説明をお願いします。

【執行機関】(水戸市第6次総合計画基本計画各論・骨子「素案」中「4 市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくり」について説明)

【会長】それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

はい、____委員。

【____委員】まず、41ページのところですが、市民センターの整備を入れていただいておりますが、これは、かつての公民館であります、かなり公民館によって格差が大きいといえますか、たいへん老朽化が進んでいるところもありま

して、このあたりを全部見ていただいて、この箇所数で済むのかどうかという質問です。

それから、44ページの主な取組・ハードのところ、新たな屋内公認プールの整備と書いてありますが、今、小学校や中学校のプールについては、学校の改築の際には造らない、将来的には温水プールですとか、民間の大きなプールを利用していくということで教育委員会は考えています。学校ごとにプールを造らないという方針でやっております。そのあたりを含めての方針、考え方なのかを確認したいと思います。

【会長】ありがとうございました。ただいま___委員から二つ、市民センター整備のところでの老朽化による格差の点、それから、2番目は、新たな屋内プールの整備に関連してということであります。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えします。

まず、市民センターの整備につきましては、今回、整備計画として、新設2か所、さらには長寿命化型改修、また耐震化を位置づけているところあります。基本的には、施設の耐用年数に基づきまして、改築計画を位置づけております。老朽化とともに耐震化が必要な施設につきましては、耐震化としての改築、耐震補強で済む施設については、耐震補強を位置づけております。その他の施設につきましては、長寿命化型の改修により、施設の維持を進めてまいります。

続きまして、44ページでございます新たな屋内公認プールの整備につきましては、その下でございます青柳公園プールですが、現在、震災の被害により、使用ができない状況であります。そのプールの再整備を踏まえ、新たに整備するというものでございます。基本的には、先日お示ししました、小中学校のプールにつきましては、老朽化しておりますが、改修等の維持管理をして使用していくという考えであります。将来的には、社会体育施設のプールを活用するなど、内部的に基本方針を整理していくという考えでございます。

【会長】よろしいでしょうか。

それでは、___委員。

【___委員】それでは、三つほどあります。

初めに、43ページであります、一番上の表の2段目の時代の新たな課題に対応した生涯学習プログラムの開発・研究の推進として、事業概要が「時代の新たな課題に対応した生涯学習プログラム、パイロット事業の開発・研究の推進」とありますが、この件について伺いたい。そして、要望であります。開発、研究に続いて、試行というレベルまで推進していただきたいと感じております。つまり、研究、開発だけでは中途半端であり、実施に向けての中間段階としての試行、トライアルの段階まで行ってほしいと考えております。これが1点目であります。

第2点目は、43ページで、大きな大会を水戸で開きたいということで、これによって、スポーツの活性化を図るという意思表示が全体のペーパーに表

現されております。国体の関係ですが、1974年以來、45年ぶりに2回目の茨城国体の開催が平成31年、2019年にあります。こういう大きい大会が開催されますと、県では、各市町村の中学、高校に着目して、選手強化を行うというやり方をしております。ちなみに、水戸市としても、そういう水準の高い学校をつくらなければならないと考えているが、そのあたりの政策を伺いたい。

もう一つ、44ページの男女平等参画社会についてですが、下から2段目、市民一人一人の意識の醸成と書かれておりますが、この意識の醸成はいいですが、その前に市がやることのあるのではないかと考えております。市では、目標を持って、女性の管理職の比率向上に努めているかということですが、それをやらずに、市民に押し付けるというのは、いかがなものか。むしろ、市当局が先駆けとなって宣伝をするという姿勢が望まれます。この上段に「水戸市男女平等参画基本計画に基づく施策の推進」とありますが、この基本計画の中に、市当局の女性管理職の比率目標などが記載されているかどうか、あるいは、記載されていなくても、そういう目標を持って男女平等化を図ろうとしているかどうか、伺いたいと思います。

【会長】ただいま____委員から、3点の御質問であります。43ページのプログラム、パイロット事業の開発、研究については、実施に向けての試行まで持っていけるかどうか。2点目が、国体に向けての選手強化について、水戸市としての施策。それから、3点目が、女性登用に向けた現在の施策ということであります。

【執行機関】ただいまの____委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の時代の新たな課題に対応した生涯学習プログラムの開発、研究の推進について御質問をいただきましたが、水戸市において、研究、開発の中心となる、みと好文カレッジという組織がございます。そこで、プログラムの研究、開発を行いまして、地域における拠点となる市民センターにおいて、そういったプログラム等を行っていくということで進めていきたいと考えております。

2点目の国体に関しての選手の育成についてですが、水戸市独自の選手の育成につきましては、まず、43ページにございますが、指導者、体育団体の育成に重点を図っていきたいと考えております。県におきましては、国体を見据えて、専門性の高い教師を採用しているという状況でありますので、県と連携しながら進めてまいりたいと思います。

男女平等参画について、女性管理職の比率ということで、行政においてもそういった目標を掲げるべきではないかということですが、現在、行革プランにおいては、目標値の記載はございませんが、内部的には、そういった目標を定めまして、女性管理職の比率の向上に努めているところでございます。目標指標への掲載につきましては、今後、検討してまいります。

【会長】よろしいでしょうか。

副会長。

【副会長】今の生涯学習の推進体制の強化についてなんだけれど、これまでは、公民館でやってきた。それが、施設名変更によって、教育委員会から市民環境部へ移って、市民センターとなった。この中で、今一番感じていることは、生涯学習のプログラムをみと好文カレッジがいくら作っても、それを理解してやる人がいない。ここが一番、推進というところでネックになっているのだと思う。一つは、教育委員会からの併任発令でも出てれば、教育委員会として、好文カレッジから出たものを作ってほしいと言えるんだけど、現実には、市民センターの皆さんは、ほとんどが社会教育主事の講習にも行っていない、資格も持っていない状況であり、社会的課題を解決しようとか、みんなで勉強しようとかという意識がない。見ているところが違う状況で仕事をしている。そういう現状の中で、この生涯学習の推進ということと、サポーターをつくっても、活躍しようとしても、なかなか現場で仕事ができない環境がある。これについて、どのようにして推進していくのが非常に難しいところであり、答弁は難しいでしょうから、いいですが、どうすれば社会的課題を地域の中で——地域それぞれ、社会的課題は違うはずですよ。だから、好文カレッジが考えていることと地域が抱えている課題は、間違いなく違うはずですよ。そうすると、それをどうやって市民センターの中で推進していくのかということが、非常に難しい。好文カレッジに聞くと、せっかくいいプランを作っても、やってもらえないと言っている。当然、遊びではないので、集まる人が少ないということであり、そこをどうやって理解してもらいながら、推進していくかというところに課題があって、ここから先の話ではあるけれど、十分細部にわたって検討してもらいたい。できれば、併任発令をしてもらわないと難しいのかと思う。

【会長】ありがとうございました。

____委員。

【____委員】同じところで、「みと好文カレッジの機能の充実」とありますが、好文カレッジは、以前あったところをなくしまして、総合教育研究所に間借りしているような状況なのですが、このところで、拠点としてハード的なものを造ることまで考えているかどうかをお聞きしたいのですが。

【会長】ただいまの____委員からの御質問で、好文カレッジの拠点ということについて。

【執行機関】____委員からの御質問にお答えいたします。

好文カレッジにつきまして、その機能充実として事業概要にお示ししておりますが、ハード事業としての好文カレッジの整備につきましては、内部で種々検討した結果、第6次総合計画においては位置づけないということで、評価のほうでもお示ししたとおりでございます。

【会長】はい、____委員。

【____委員】関連して、副会長もおっしゃっていましたが、公民館から市民センターへということに変わって、生涯学習からまちづくりという方向へ少し機能が変わるのかと見ていたのですが、相変わらず実際の機能は、公民館の延長と

いう印象です。中にいる人が同じということもありますが、そこは大きく機能が変わっているのかということを確認したい。それから、そこで育ったリーダーたちが、どういう形でいかされていくということがあるのかもしれませんが、副会長がおっしゃったとおり、そこで学んだことがどういかされていくのか。

もう一つ確認したいことは、例えばボランティア団体ですとか、NPO団体といった、市民活動に関連しますが、こういう団体が実際に市民センターで自由に勉強させてもらえるのかと、プログラムを立ててやらせてもらえるのかということを確認させてもらいたい。というのは、使えない、使わせてもらえないというケースをよく聞くものですから、分かる範囲で教えてもらえればということです。

【会長】ただいまの___委員からの2点の件について、どうでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問にお答えします。

市民センターの機能につきましては、地域コミュニティ活動の拠点、生涯学習活動の拠点として位置づけまして、水戸市では地域の活動を進めているところです。

さきほど御説明しましたが、地域コミュニティプランということで、それぞれの地区で地域の課題を把握していただきながら、さきほど副会長からもお話がありましたが、地域にはそれぞれ特徴や課題があり、それを把握していただき、今後の地域のまちづくりを考えていただき、それを生涯学習として課題を学習していただき、それをまちづくりにいかしていただくといった連携をさせながら、市民センターを拠点として進めていただくことを考えております。

それから、2点目の市民センターの活用については、新たな団体さんということでございますが、条例上、暴力団関係以外などの縛りや、もともとの地区のイベント等の絡みで予約が取れないという場合もあるかと思いますが、基本的には使用することはできます。

【会長】はい、___委員。

【___委員】ただいまのことに関連した意見を申し上げます。

生涯学習の関連では、副会長が、人材が大切なんだとおっしゃられました。それについては賛同いたします。やはり、水戸市内には、いろいろな分野を経験された方々がいらっしゃいます。そういう人たちを課題ごとに起用していく姿勢が望ましいと思っております。実際、人材探しになりますと、いるようでいない、いないようでいるというものであり、的確に人探しができるように、人材マップを作って、どこにどういう能力を持った人がいるのかという情報を的確に把握できるような世の中づくりが大切だと思っております。

【会長】___委員からの人材確保という意見について、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの___委員からの御質問、人材の確保についてですが、43ページの一番上の生涯学習サポーター等の活動促進の事業で、水戸市におきまし

ては、地域の人材、これまでの知識を活用していただいて、生涯学習に貢献していただくということで、あなたも師・達人制度というものを設けまして、こちらにそういった方に登録していただいて、活用を促進している状況であります。

人材の育成につきましては、必要だという認識ですので、こういった制度や生涯学習サポーターという新たな制度を設けまして、活動を促進しながら、生涯学習のいっそうの推進を図ってまいりたいと考えております。

【___委員】活用制度には賛同します。学会だとか業界のベテランの人で高齢になりつつある人は、フェロー、いわゆる仲間を指導していく立場の人、サポーターといってもいいでしょう。フェローは称号なんですけども、そういうものを与えて、指導者として活動していただく。無報酬なんですけど、やはり達人制度も、指導に当たる人に目標を与える制度になろうかと思えます。そういう勉強して資格を取った人が指導をするということで、これはいい世の中ができると思えます。そういう観点から、賛同であります。

【会長】ありがとうございます。

はい、___委員。

【___委員】何人かの方から出ているテーマなんですけど、41ページの市民センターの問題なんですけど、老朽化しているところと新しいところの差が激しいというお話がありましたが、私もそのことは感じていて、水戸市の基準があるんですね。標準的な面積の基準があって、人口5,000人以上の市街型だと延べ床800平方メートル、5,000人未満の郊外型だと600平方メートルという基準があるんですけど、それを定める前に造ったところは、それを満たしていないんですね。市街型だと16か所、郊外型だと5か所が基準を満たしていない、狭いという状況があって、変な話、震災で耐震性がなくて、今、プレハブのところは、新しくリニューアルされるんですけど、耐震性があって古いところは、6水総で見ても、機能は充実しましょうとありますが、残念ながら改築の方針は示されていないというところで理解をしたのですが、それでいいのでしょうか。

つまり、生涯学習をいろいろやりますと、やりたい人たちは、どんな講座でも、どんどん意欲が、もっとうまくなりたいと場を求めるわけですけども、予約が取れない。現実には、そういうことになっているのではないかなと思えます。高齢化して、元気な高齢者が活躍する場としては、1小学校区1公民館をつかった水戸市の先進的な取組は、私も他市にない、いい取組だと思っではいるんですけど、コミュニティルームというのは、今あるレイアウトの中でどうにかしようという意味なんではないでしょうか。つまり、逆に狭くなってしまっているのではないかなとも思うんですね。

人口5,000人以上の基準はありますけれど、1万人を超えているような緑岡とか吉田とか渡里とかあるわけだし、もう少し柔軟な改築方針などを持たないと、生涯学習の発展というのを一方で掲げながら、制約のある条件でやりなさいといっているのではないのでしょうか。

もう一つは、新たな屋内公認プールの整備の問題ですけれども、恐らく、これは初公開だと思うんですが、青柳のプールは国体のときに造った物で、だいぶ老朽化しているということで、いわゆる公認プールの条件はあるんでしょうけれども、だいぶ老朽化しているという状況であります。これを改修しつつ、新たなものを造るということで、要するに二本立てで行くという考えなのかと。具体的にどの地域に造るということはあったんでしょうか。

【執行機関】地域については、今後の検討としております。

【___委員】そうですか。プールといえば、小吹のごみ処理場の還元施設としてありますが、今後、下入野に新たな処理場を造りますが、そういう意味合いののかなと想像したんですけれど、そこまで具体的なものではないんでしょうかね。青柳との関係も含めて、水戸市の考えを聞きたいのですが。

【副会長】それは言えないけど、そういう意味でしょう。まだはっきりとは言えないけれど。

【___委員】それじゃ、答えられる範囲でお願いします。

【会長】ただいまの___委員からの御質問、2件お願いします。

【執行機関】まず、市民センターの機能の充実でありますけれども、さきほども申しました、市民センターにつきましては、生涯学習活動の拠点、そして地域コミュニティ活動の拠点として、二つの役割を持つ重要な施設であるということでございます。この趣旨から、市民センターにつきましては、機能充実としまして、内部の見直し等を行って、コミュニティルームを設置していくという考え方でございます。

また、___委員から御質問のありました、生涯学習を進めていくための場所が少ないのではないかとということですが、現在、これ以上施設を増やしていくということは、なかなか財政的にも厳しいという状況の中で、市民センターに限らず、生涯学習の場として、さまざまな公共施設、あるいは民間施設の活用というものも含めて、生涯学習の場の提供に努めていくということで検討している状況であります。

また、プールにつきましては、今回、青柳のプールにつきまして、屋内プールの改修を進めるという中で、老朽化しております屋外プール等について、施設の見直しを行っていくと。それに併せて、新たな屋内プール、公認の取れる屋内プールを整備していくという考え方であります。場所につきましては、第6次総合計画を策定する中で、検討を進めてまいります。

【会長】___委員。

【___委員】それでは、41ページにコミュニティプランがあります。私は、ぜひ皆さんに聞いていただかなければいけないと思っております。現在、コミュニティプランの作成に全地区が取り組んでいます。そして、先進的な地域では、ほぼ完成したところもあります。ただ、コミュニティプランの作成に当たっては、地域の方、市民の方々に、改善しなくちゃならん、どうしても欲しいようなものであるとか、そういうものを自らが掘り起こして策定しなければならない。そのためには、おおむねアンケート方式を採っております。

このアンケートは、ただアンケートではなくて、アンケートに応じてもらう、そのことで市民全体、地域の人全体が参画するという気持ちを持っていただきたいというのが大きな目的であります。そういうことで、アンケートを集約したという段階ならば、いくつかの地域が到達しております。

それで、一番問題なのは、コミュニティプランを作って、そのプランがどのように活用され、どういう活動でもって効果が上がるのかということであります。というのは、地域の町内会も、全てが自治なんで、財源を持ってないです。自治という形の中で、行政との協働によって住みよいまちをつくっていこうと、これが大きな柱、柱というよりは、それが全てであります。そういう中で、コミュニティプランの実施に当たって、行政側ではどのような責任を果たすのか、また、どのような協力体制を考えているのか、このことをお聞きしたいと思います。

つまり、最も象徴的だったのが、一昨年のある大震災、大津波で、消防分団の方々が亡くなりましたね。活動も正規の消防の方々と同じでありながら、補償の扱いは大きな差がありました。そして、そのことに関連して、いろいろ考えてみると、私たちは命令権を持っていないんですね。組織の活動すら、本格的な公共、行政のように正式なものではないはずなんです。こういうところに、我々の指示命令の出しづらさがありますし、二次災害が発生したときに、被災者が救済される道がないのです。もちろん、それを行った我々は、その道を持ってないです。そういう意味において、コミュニティプランを作って、実際に効果のあるものとする活動としていくためには、行政の大きな支援体制がなければならぬと思っています。その意味で、支援体制、協力体制は何を考えているか、お伺いしたいです。

そして、コミュニティルームについて申し上げます。コミュニティルームについては、もう3年くらい前ですか、作りますという話になっていたんですね。4年くらいになりますね。でも、なかなかそれが進まない。それは、一つには、あの震災によって、中間でいろいろなことがあったこともあるでしょう。しかし、現実には、もうコミュニティルーム化しているのは、市民センターの事務室なんですね。そうすると、事務員の作業にも差し障りまずし、でも、実際には一番そこが雰囲気がいいし、市民センターの方々と、市民センターの活動、我々の活動とのコミュニケーションが自然と生まれます。でも、手狭でもあるし、そういう意味で、やはりコミュニティルームがあることによって、利便性があると同時に、意識が強く芽生えると思います。

もう一つは、生涯学習の部分ですが、私のいるところは農村地帯ですから、農村スタイルなんだろうけれども、高齢の方々がだんだん減っていきます。交通の便がない、自分で運転できないから、旦那さん、奥さんにとまってきますが、それもだんだん難しくなってきます。それと、農村地帯という特別な地域におきましては、日曜日には自分の農作業をやり、それ以外のときには、農外所得のために働くという方がほとんどです。ですから、コミュニティ活動、生涯学習においても、都市部とはだいぶ違う形になります。そう

いう中でも、いろいろな活動がありますので、行政側ではどの程度、御理解くださっているのか、また、どのような考え方を持っているのか、お聞きしたいと思います。

【会長】時間も迫ってまいりましたけれども、____委員からのコミュニティプランとコミュニティルームにつきまして、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいまの____委員からのコミュニティに関して、総括的な御意見でした。自治組織として、各地区の地区会がさまざまな活動に取り組んでいただいております。その基本は、自分たちのまちを地域の人たちの手で良くしていくという自主的な取組なんだと思います。行政との関わりの中で、市民と行政との協働都市宣言を行った水戸市といたしましては、協働によって、地域との連携によって、まちづくりに取り組んでいくということになります。それぞれの内容、自主、自助、公助など、それぞれの事業の目的、内容によって、行政との関わり、あるいは補助金のあり方を考慮しながら、取り組んでいく必要があると考えております。

コミュニティルームの考え方につきましては、レイアウトの変更等による事務室内への設置に取り組んでおります。市民センターが地域コミュニティ活動の拠点であるということからも、行政の職員と一体的に取り組む必要もあるだろうということで、コミュニティルームの配置等につきましても、地区会の皆様方と協議しながら、設置を進めてまいりたいと思います。

【会長】よろしいですか。

【____委員】ちょっと申し添えたいと思います。コミュニティプランなんですがね、今、なぜ改めてコミュニティプランを作るのかということ、それは、今まで行ってきた活動を更に前進していかなければならないということであり、なぜそうなのかということ、つぶさに考えてみると、これまで行ってきた活動というのは、誰もがみんなでコミュニケーションを図って、共同活動ができるような体質を作るものだと思います。実際には、生活の環境を改善してということが、コミュニティプランの大きな要素であると思います。我々もそう考えています。そうしますと、このコミュニティプランの中で大きな変化をもたらしているのは、行政の守備範囲であるインフラの保全活動であり、ごみの投棄の問題、排水路の整備の問題、道路の草刈りの問題、これらは環境問題と、さらには火災の問題又は不法投棄を防止する問題などと密接な関係があるものであります。そこで、行政とどういった協働体制が取れるのかということが大きな分かれ道になると思います。

以上が、コミュニティはそのような問題を抱えているということでありませう。

【会長】ありがとうございます。

だいぶ時間が進んでまいりました。(1)の議題のうち、3の柱、4の柱について議論を頂戴しました。ただいま頂戴しました御意見につきましては、7月に開催予定でございます審議会までに事務局で整理をさせていただきたいと思っております。その間、御意見等ございましたら、事務局までお願いしたい

と思います。

次に進まさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会 長】 それでは、続きまして、(2) 第6次総合計画基本計画総論・骨子「素案」、(仮称) 魁のまちづくり重点プロジェクトにつきまして、事務局より説明をお願いします。

【執行機関】 (水戸市第6次総合計画基本計画総論・骨子「素案」、(仮称) 魁のまちづくり重点プロジェクトについて説明)

【会 長】 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

【__委員】 よろしいですか。

【会 長】 はい。

【__委員】 プロジェクト1についてなんですけれども、三つばかりお聞きしたいと思います。

一つは、言葉の問題なんですけれども、「未来への投資プロジェクト」というのを、まず私、拝見したときに、正直なところ、ちょっと唐突だなと思ったんですね。要するに、書いてあることは子育て支援と教育分野のことだと思うんですけれども、一昨日議論した骨子でいえば、1の柱、「笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくり」の(1)「未来を担う子どもたちの育成」と②「学校教育の充実」ということなんですけれども、投資というと、例えば株とか、将来利益を生むために投資をして、つまり見返りの利益をみたいいな、私はそういうイメージがあるので、「未来への投資」ということで、試しにインターネットで検索をしてみたところ、2か月で資金が倍になる方法とか、要するにそういうことがぱっと出てきちゃったんで、思いとしては分かります。「未来への投資」という言葉も、こういうイメージでやるぞという決意を示したいということなんだろうけれども、ちょっとどうなのかなと思ったので、意見として申し上げておきたいというのが一つです。

もう一つは、一昨日も申し上げたんですけれども、学力を上げようということはいいいことだと思うんですけれども、学習指導要領がいろいろと変わって、現場の先生たちも御苦労されていると思うんですけれども、例えば総合的な学習の時間で、調べる力だとか説明する力だとか、いろんなことを身に付けようということがあり、それをもうちょっと減らそうみたいな動きがあり、いろいろと苦労されているとは思いますが、テストの平均点だけでいえば、これ5年で評価を出そうという重点プロジェクトなんですけれども、それじゃ卒業しないですよ、小学校1年生はまだ6年生だよということを見ると、そういう短期的なもので見ると見るべきものなのかなという疑問があります。

例えば、学校の先生の現状を見ると、一番人数が多いのは56歳、57歳だと聞きました。50代が4割、40代が3割、30代が2割、20代が1割、つまり先生が高齢化しているんです。あと5年、10年で大量退職時代も来ると。

ですから、ベテランの先生たちがいなくなり、若い先生たちが多くなっていく。採用をすれば、そうなると思うんですけど、条件整備といえば、そういう教育の質というか、そっちのほうが大事なことなんじゃないかなというふうに思ったりもするのでね、その辺が今、35人学級も4年生までと中1になっていますので、もっとそれを広げていくというような、これは県行政との関わりも随分ありますので、なかなか大変なことではあるんですけど、そういう目標のほうがいいのではないかということをお聞きしたい。

もう一つは、水戸市の子ども発達支援センターの整備ということがありますけれども、今、学習障害とか自閉症とかADHD（注意欠陥・多動性障害）とか、いろいろなお子さんが普通の学校にも通っているということがあって、療育センターは就学前の子しか通所していないんですけれども、これは名前からすると、そういうものをイメージしますが、具体的にどういうものなのでしょう。新センターということですから、そういうものができるということは良いことだと思うんですけども、そういう子どもたちの相談体制を拡充する方針ということで理解していいのか、その辺をお聞きしたいなと思います。

以上です。

【会 長】 ____委員のほうから、三つの御質問でございました。まず最初は、「未来への投資」の「投資」という言葉について、唐突感があるというお話でありました。二つ目が、学力診断のところでの関連で、教育の質という御意見でございました。3点目が、子どもたちの発達支援センターについて、具体的にはどういうものかという御意見でございます。いかがでしょうか。

【執行機関】 ただいま ____委員から御指摘ございましたプロジェクト1の名称でございます。「未来への投資」について、少し言葉がきついというような印象ということかと思えます。この「未来への投資」につきましては、ハード事業としての投資事業、あるいは見返りを求めていくということが主眼ではありませんで、やはり、子どもたちについて、将来、水戸を担っていくという子どもたちになってほしいということでございます。そのためのお金については、積極的にかけていくんだということを市民の皆さんに分かっていたくためにも、子どもたちを思う、将来の水戸を担っていく人たちに育ててほしいということを主眼としたプロジェクト名としてございます。少し言葉としてきついという印象については、御指摘を受けまして、持ち帰って検討をしていきたいと考えております。

また、二つ目の、一昨日にもございましたが、テストの平均点を目標とすることについて、いかがかということでございますが、今回、水戸スタイルの教育として掲げましたものにつきましては、まごころプラン、さきがけプラン等によって学力向上を図っていくということは、一つの目標でございますけれども、その他にも、芸術理解教育、郷土理解教育、国際理解教育、そういったもの全てに重点化を図っていくという考え方でございまして、いろ

いろな分野で子どもたちの可能性、才能を伸ばしていくというものではございます。その中で、数値として表れていくものについては、目標指標としていきたいということでございまして、学力向上だけを目指しているものではないというものでございます。しかしながら、さきほども申しましたとおり、目標指標につきましては、基本計画の中の目標指標と対になるものでございますので、全体的な見直しの中で再度、検討してまいります。

3点目の水戸市子ども発達支援センターにつきましては、現在、河和田にございます水戸市療育センターについて、対象児童についての拡充等も含めまして、発達障害の子どもたちのための施設として、支援体制の充実を図っていくという内容でございます。

以上でございます。

【会長】はい、___委員。

【___委員】今、___委員のおっしゃった最初の点に関連してですが、私は、「未来への投資」というのは、すごく格好良い言葉だなというふうに聞いていたんですけども、ただ、いわれてみれば、そういうものかと思いついて聞いていたんですけども、むしろ私は、そこよりも、重点プロジェクトは四つ書いてあるんですけども、その前に、3ページの重点プロジェクトの設定の視点のところ、①、②、③と並んでいて、それを受けて、下の四つが出てきたということであれば、これに沿って、多分下が出てくるんだと思うのですが、①の「将来にわたっての水戸市の成長と発展の礎となる人をつくる」というところの、この「成長と発展」というところと「投資」というところにちょっと引っかかりを感じました。というのは、成長、発展というのは、英語だったらディベロップメントなんだろうが、通常、開発ですとか経済発展とか経済成長とか、そういうものに関わってくる言葉だなということで、これとつなげちゃうと、投資がどうしてもそういうふうに見えてしまうというふうに感じてしまうものですから、むしろ直すのならば、「成長と発展」というのは、子どもたちの水戸市に対する愛着心とか、そういうものを育てていくみたいな、そういうところにつながるような言葉だと、「投資」という言葉が生きてくるかなという感想を持っております。

【会長】ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【___委員】私は、最後の一回になるので、お話をさせていただこうと思うのですが、全体として、今回、総論として、魁のまちづくりということで、どちらかというと、現在起こっている社会問題のほう先駆けていて、それに対して、計画が後追いつているような、そういったイメージが非常に強いというようなことなんですけども、それはそれで改良していかなければいけませんけども、さきほど来、先日の観光ですとか交流人口ということで、プロジェクト3の観光集客力アッププロジェクトですとか、ちょっとお伺いしたいのは、何回も議論にはなっているのですが、これから、とにかく交流人口を増やしていくと

いう中で、戦略的な取組として、ここに書いてあるものを掲げているわけですよ。恐らく偕楽園とかそういったものは、ある程度、誘客力があるので、これからもある一定の誘客は見込めるかなと思うんですけども、今回、「桜田門外の変」の映画のロケセットで感じたことは、偕楽園には来る、ただ、その他に転化していかないというものが、恐らく他のものにはそこまで誘客力がないのかなと、だから上げていくということだと思っんですけども、逆に私が思ったのは、例えば吉田古墳の整備というのは、私も清掃活動とかしていますけれども、あそこはどういう人が来るのかという、まずはターゲットイングをすることによって、どういったものが誘客につながるのかというマーケティングができて、吉田古墳に来た人は、偕楽園に来るかもしれないし、他に行くかもしれない。偕楽園に来る人は、なかなかこっちに来ないと、そういう相乗効果あまり偕楽園以外に見込めないの、ターゲットイングをするというのは、行政として、どういった層がこういったものに来るのかとか、どういった人たちに対して、しっかりと情報提供していくかということは、いろいろなサーベイがあるかもしれませんが、本当に戦略的な取組というのであれば、施設整備や、どういった人たちをどういったものに、どういった人たちが興味を持っているのか、そういった人たちにどういった情報をしっかりと提供すれば来てくれるのか、そういうターゲットイングをして初めてマーケティングができるので、そういうものを足していくと、やっと400万人に行くという可能性が出てくるのかなというふうに思いますので、ハード整備をしていくからといって、届くかという、私はとても理想論にしか思えませんので、その辺をどう考えているのか、お聞きしたい。整備するだけじゃなくて、その行き先は何かないのかなと。

【会長】ただいまの___委員からの御意見、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま___委員から御意見ありました、観光集客力アッププロジェクトのハードの整備ではなく、どうつなげていくかと。

さきほど基本計画の本体のほうでも、___委員からも御指摘ございましたとおり、それぞれの施設の回遊性をどういうふうに高めていくのかと。理屈として、歴史というものだけをつなげただけで回遊性が高まるのかという課題もございます。観光客として考えた場合には、休憩施設、あるいは飲食店、さらには土産物店、こういった上手な結びつけの仕方を、回遊性を高める方策と組み合わせるということが非常に重要なのかなというふうに考えておきまして、この観光集客力アッププロジェクトにおきましても、2番目の「まちの魅力を発信し、来訪者を温かく迎える機運を育成します」の三つ目の項目、回遊できるまちなか観光散策コースの構築といった中で、その回遊性を高める方策等についても再度、検討いたしまして、第6次総合計画の中に、ただいま御指摘ありました点、あるいは___委員からさきほど御指摘ありました点につきましても入れ込めるように検討してまいります。

【会長】ありがとうございました。

【___委員】それぞれの場所には、それぞれの趣味、興味を持った方たちが来ますの

で、回遊性も大事なのですけれども、私は、まずそこに誰が来てくれるのかというところで、そのポイントとポイントをつなげるところから始めてもらえれば、そのポイントから他に派生する可能性が出てくる。全体の回遊性をつなげるという問題ですけれども、そこに誰が来てくれるのかということを考えていただければと思います。

【会 長】ありがとうございました。

はい、___委員。

【___委員】プロジェクトに関する資料の1ページ目ですね。重点プロジェクトの趣旨が10行ほどにわたって記載されております。その中の7行目辺り、「そして、総合計画に位置付けた各種施策の中で、特に、横断的な推進体制のもとで優先的かつ集中的に取り組み」、こういう表現があります。これに関して、組織論的なことを申し上げることになりますが、この横断的な組織という点に注目いたします。

この横断的な組織というのは、表現上は耳障りの良い言葉であって、ある意味では格好が良いといえるかと思えます。しかし、その一方で、横断的な体制というのは、実は無責任体制になりがちだというふうに思っております。縦の社会があって、帰るところはあると。すると、横のほうの活動には、あまり熱が入らないというようなことが念頭にあって申し上げている。縦の組織力が一般的には強くて、横断的な組織はなかなか力が発揮しづらいんじゃないかというふうに思っております。

横断的な組織、活動に入るメンバーについては、帰るところがないぐらいに縦の系統から外して、そして全力投球できるような体制づくりをしないと、この「横断的な推進体制」というのが、空念仏で終わってしまうだろうというふうに思っております。しかも、その横断的な組織を束ねるプロジェクトリーダーに、縦列の頂点にいる人と同等以上の責任と権限を持ってもらおうと、そういうふうにししないと、プロジェクトは成功しないだろうというふうに思うんです。私がこういうことを言っても、市長さんでないと答えられないかもしれませんが、感想を申し上げます。

【___委員】関連して、同じようなことなんですけれど、プロジェクトというと、民間的には、全社の中で、横で人を持ってきて、協力し合って何かをやるというイメージなんです。それは、逆にいうと、外向きの話じゃなくて、どちらかというと中の話なんです。これ、外に出ちゃうんで、ぱっと見ると、組織がどこに入っているというのは出ていなくて、ただ関連施策との兼ね合いしかないんです。関連施策を見ると、ほとんどみんな、そんなに複数のところにまたがっていないんです。大分類は一つのところなんです。大分類に関連する部署というのは、それほどないと思うんです。ということで、こうやっていわないと協力し合えないほど、役所組織はセクショナリズムなのかなというふうに感じたんです。

【副 会 長】こういったことを実際にやるとすれば、それは一番簡単な話で、これ、本気になってやるのであれば、これを今、集計している、いわゆる市長公室

がきちんと進行計画を立てて、予算取りまできちんと内部整理をして、そして、各課から上がって来ているプロジェクトをここに掲げているのだから、それを進行管理する、このぐらいのことをやれば、間違いなく進むんだよ。これを作って、いつも各課に渡しちゃう。これは教育の問題だから教育委員会だよ、これは都市計画の問題だから都市計画部だよ、子どもだから福祉だよ、幼児教育だよ、そういうふうに渡しちゃうんで、それぞれの課が予算を申請しても、10%切るとか一律カットして、そういうことだから、この重点プロジェクトも同等の扱いを受けちゃうんで、結果的に作っても中途半端なものになっちゃう。こういうことがあるんで、これを実際におやりになるとすれば、せっかくこれだけの皆さん方から意見をもらって、むしろ、この推進母体は、今日出ている副市長以下、皆さん方の仕事なんだと、だから我々、責任とって予算取って、進行計画もきちんとやるよ、こういう体制をつくってもらわないと、この皆さん方の今日までの熱心な意見がいきない。そういうふうには私は思うんで、各課から出てきている案件を集約しているということは良く分かるけれども、しかし、その進行管理や成果、そういったものをきちんと皆さん方で精査をして、そして、進めるのには何が足りないのかということまでやってもらうぐらいのことがないと、現実の問題として、なかなか進まないというふうに思いますので、この辺、一致した意見ですから、ぜひお願いします。

【執行機関】 ____委員， ____委員， 副会長から、厳しいというか、心温かい御意見をいただきました。

重点プロジェクトにつきましては、高橋市長の下で、第6次総合計画を作るに当たりまして、特に5年間の間に成果を上げていくという重点プロジェクトを作るという考え方で、市長の重点プロジェクトの項目も含めまして、まとめたものでございます。当然、これを推進する上では、推進体制をどのようにしていくのか、それをきちんと確立して、進行管理をしていかなければ、 ____委員， ____委員御指摘のように、うまく進まないということがございます。しっかりとした推進体制の下で進めていくべきだということにつきましても、市長にも、こういう御意見があったということを進言いたしました、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【会 長】 ありがとうございます。

【副 会 長】 ちょっとよろしいですか。

今、プロジェクトがあるんですけど、まず、子どものこと、災害のこと、そして経済のこと、四つあっても、これが主な柱なんですよ。いわゆる最後の二つは、観光力を増して、集客を増して、経済を活性化しよう。

ここで不足しているのは、5年間、高橋市長がやって、辞めちゃうんならいいんだけど、これは10年間の計画ですよ。そうすると、これからの水戸の都市像、いわゆる水戸のまちとして、どういうふうな土地利用をしながら、どういう社会資本整備を加えながら、都市をこんなふうにしていくんだ

という、そこの部分が、どうしても見えづらい。10年先、こういうまちになってほしいなという市民の思いがあるとするれば、それがこの三つの柱を中心に、どんなふうに展開されていった結果、例えば、今、新規参入の企業を増やすんだよ、この人たちはどういうところでやるんですか。今までやってきたけれども、中心市街地にやろうとしても、土地が高かったり、いろいろな課題があってできないよね。そうすると、郊外に行くよね。50号へ行ったり、いろんなどころへ行っていますよ。そうすると、中心市街地の活性化の課題だけではなくて、そういう企業、例えば今、水戸市が3,000万円補助しますよ、こういうことで、企業立地をやっていますよね。それも今度、ハードルを低くしましたよね。だけれども、その人たちが市内でできるのですか。そうではないですよ。それだけの大きな金を投下するには、市内ではできないですよ。とすれば、やっぱり、どこかにそういう土地利用をするところがなくてはだめだ。

それから、これだけ経済を集約してやろうとするときに、コンパクトシティという一つの考え方がここにないと、これだけの集約化したものがない。従来と同じように、エリア指定をして、どんどん家を建てて、周りに社会資本整備をどんどんしていったのでは、今、人口減少するんですよと認めちゃってるわけだから、そういう金は出てこないわけだよ。とすると、その辺のことを考えた中で、これから10年先の都市はこうなっていますよと、スポーツ施設はこんなに集約して、こんなにレベルアップしましたよ、教育環境はこんなふうになりましたよ、こういうものが全体として、都市計画という、その考え方がちょっと寂しいような気がするんだよ。ここは文言で整理をされるのかどうなのか、よく分からないけれども、ちょっとその辺を頭に置いていただければ、うれしいなと。がんばってください。

【___委員】まさに今、副会長が言われたことなんです、私は3年前に大阪から引っ越してきました。この後、5年後、10年後、水戸がどうなっていくのかを聞いていて、この先、ずっと水戸に住むかどうかは、実は決めかねています。恐らくそういう転勤者がとても多いので、私以外でもそういうふうにしていらっしゃる方はとても多いと思います。そういった方々にもっともっと訴えていかなければいけないと。

本当、皆、興味ないんですね。資料4の意見公募手続のところに49件とありますけれども、少ないと思います。いかに皆が興味を持っていないか、そこはすごく問題だと思います。

【会長】ありがとうございます。ただいまの副会長からの御意見、それから___委員からの御意見、よろしく願いいたします。

【執行機関】ありがとうございます。第6次総合計画の構成の中で、基本計画については、一昨日より、各論の主要な事業、そして今回、(仮称)魁のまちづくり重点プロジェクトというものについて、集中的に皆様には御審議いただきました。最終的な総合計画につきましては、基本計画の総論の部分で、ただいま副会長がおっしゃられました今後のコンパクトシティを目指した土地利用、

あるいは産業活動を行う場所をどういうふうにしていくのかということについても、この都市空間整備計画の中で、より具体的に、ビジュアル的にも明らかにしていきたいというふうに考えております。

また、土地利用だけでなく、____委員からも御指摘ありました（仮称）魁のまちづくり重点プロジェクトというものについて、将来、水戸のまちがどういうふうになっているのかと、これをビジュアルで見せるのはなかなか難しい部分はあるかと思いますが、できる限り市民の皆様に御理解いただいて、こういうまちが目指せればいいなど、こういうまちにしたいなど言っていただけるような総合計画というものについて、今後、取りまとめて、皆様に御提示できるようにしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

【会長】ありがとうございました。

これまでの御意見等につきましては、事務局のほうで整理をさせていただきたいと思っております。

それでは、第6次総合計画基本計画総論・骨子「素案」、（仮称）魁のまちづくり重点プロジェクトの方向性につきましては、おおむね、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【会長】ありがとうございます。それでは、素案の方向で進めさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の議題，（１），（２）を総括しまして、全体を通しまして、何か御意見等ございましたら、お願ひしたいと存じます。

それでは、最後になりますが、続きまして、（３）その他につきまして、事務局から一括して説明をお願ひいたします。

【執行機関】（その他について説明）

【会長】ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願ひいたします。

はい、____委員。

【____委員】水戸市当局の広報広聴の関係ですけれども、広報については、広報みとを初めとして、非常に良く市民に情報提供をしていると思うんですが、一方、広聴、耳を傾けるほう、聞くほう、これはあまりやっていないような、力が入っていないような気がしてならないんです。聞く耳持たないではなくて、耳を傾けるといいますか、あるいは隠れている情報を引き出すような御努力を希望します。

【会長】よろしくお願ひいたします。

それでは、最後でございますが、事務局から、次回の日程につきまして、お願ひいたします。

【執行機関】（次回の日程について説明）

【会長】それでは、ただいま事務局から、次回は7月上旬に、総合計画・骨子「素

案」につきまして御審議いただくということでございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上で、本日の議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。